

行政視察報告書

この度、鹿児島県鹿児島市及び宮崎県宮崎市を視察した結果について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成26年8月15日

厚生常任委員会

委員長	小野 正伸
副委員長	高橋 聖悟
委員	奥山 豊和
委員	阿部 正夫
委員	塩田 勉
委員	立身万千子
委員	佐藤 忠久
委員	播磨 博一
委員	青山 豊

横手市議会議長 木村 清貴 様

平成 26 年度 厚生常任委員会行政視察報告

平成 26 年 7 月 14 日（月）～16 日（水）

【鹿児島県鹿児島市】

面積 547.07 km²、人口約 60 万 5 千人。鹿児島県の中央に位置し、九州第 4 位の人口を擁する。市域中心部の対岸にある桜島は活発な火山活動を続けており、市中心部にもしばしば降灰する。

視察項目：すこやか子育て交流館（りぼんかん）運営について

鹿児島市は、「広がる笑顔、支え合う子育て」をコンセプトとし、子育て中の親の不安感を軽減し、子育て家庭や団体等をサポートする子育て支援の拠点施設として、「すこやか子育て交流館（愛称：りぼんかん）」を平成 22 年 10 月に整備した。この施設では、親子が気軽に集い、子育てする親同士が相互に交流する場を提供するとともに、育児相談や一時預かり、子育て情報の発信や関係団体との連携・情報共有化を行っている。

りぼんかんは、本館が鉄筋コンクリート造の 5 階建て、延べ床面積 2,061.75 m²、別館は鉄筋コンクリート造 1 階建て、延べ床面積 520.20 m²。交流や遊びのスペース、調理、工作、水遊びや砂遊びなどができる。（特に屋内の砂場は他に例が少なく、保護者からも好評を得ている。）

施設利用者は、小学校 3 年生までの子どもとその家族、妊婦、子育て支援活動者、子育てに関する相談希望者。



屋内の砂遊びスペース

施設の主な機能は、次の 4 つ。

●つどい・ふれあい・交流する

親子でつどい、ふれあい、交流する場を提供。遊びやイベントを通して親子や世代間の交流を促進。

●遊び・学び・体験する

天候に左右されず、子どもが思いっきり体を動かして遊べる場を提供する他、家庭ではなかなかできない体験をする各種講座を実施。

●子育て相談・援助

子育てに関する一般的な相談や、言語聴覚士、臨床心理士、助産師等、専門的な資格保有者との相談も可。相談件数は平成 25 年度で 2,098 件。一時預かりは 2,634 人。

●子育てネットワークづくり

子育て中の親が作る育児サークルなどへの支援・育成。市内にはりぼんかんの他に規模の小さな子育て支援施設（親子つどいの広場）3ヶ所、児童センター3か所、地域子育て支援センター（保育所に委託）11か所があり、これら施設間の連携・ネットワーク化を図る。また、HP（夢すくすくねっと）により子育て情報を一元化。

施設利用状況は、平成 24 年度が約 14 万 7 千人（1 日平均 425 人）、平成 25 年度が約 15 万人（1 日平均 433 人）。開設に際しては、1 日平均 200 人の利用者を見込んでいたが、予想を大幅に上回る利用状況となっている。要因としては、当施設は交通の便が悪い地域にある中で、113 台の駐車場を確保していることや、鹿児島市は桜島の噴火による降灰があり、屋内で気兼ねなく遊ばせられる施設への需要があったことではないかとのこと。

事業費について。当施設はもともと市職員の厚生施設であり、需要がなくなったため一時閉館していた。その利活用策として出てきたのが子育て支援拠点施設であり、改修費は約 3 億 9 千万円。1 年間の管理運営費（嘱託職員人件費、水道光熱費、維持管理費等）は約 8 千万円。事業費（イベント、講座実施）は約 200 万円程度。

今後の課題としては、子育て支援ネットワークを構築することで、各地域で支援活動をおこなっている人々の横のつながりを作っていきたいとのこと。そのために、「りぼんかん」や「親子つどいの広場」が中心的役割を果たしながら、地域の取り組みを支援したり、子育てに関する課題の共有をおこなっている。また、子育て支援ネットワーク会議を設置し、その地域別ブロック会議の中で、実際に支援する人々が集まって、研修や課題の共有をおこなっている。



人気の高い遊びのスペース

今回視察した鹿児島市のすこやか子育て交流館りぼんかんは、単に屋内で親子が遊び、交流できるスペースという、ハード面の整備だけではなく、この施設を拠点にして、市の子育て支援の取り組みを全市に発信するとともに、市内各所で行われている子育て支援の取り組みや、サークル・団体を育成・支援して、市としての一体的、一元的な子育て支援体制のネットワーク化を目指すという、ソフト面も充実したものであった。また、鹿児島市ではりぼんかんの他に 3 か所の小規模な子育て支援施設、11 か所の子育て支援センターなどが整備されており、それぞれ地域における拠点施設として、また、身近な支援の窓口として親子の交流や各種相談に応じる体制が整えられているなど、市域の広大な本市にとっても非常に参考になる取り組みがなされていた。新制度の中で地域支援のあり方が不透明な状況だが、鹿児島市がこれまで築き上げてきた地域における子育て支援のハードソフト両面での基盤は、子育て家族にとっての力強い支援になっていると思われる。子育て支援は子育て世帯の置かれた状況や子どもの状態により、様々な支援策が微に入り細に入り求められ、それらの積み重ねにより、子育てしやすい町として市民に評価される施策となることが改めて実感された。

【宮崎県宮崎市】

面積 644.61 km²、人口約 40 万人。平成 12 年中核市。平成 18 年及び 22 年の 2 回にわたり周辺町村を編入合併。南北約 40 km にわたる海岸線を有し、太平洋に沿って流れる黒潮によって温暖な気候風土に恵まれ、南国情緒にあふれる観光都市。近年はスポーツキャンプの誘致により「スポーツランドみやざき」を推進。

視察項目：認知症高齢者徘徊対策について

高齢化の進展により認知症を抱えた高齢者が増加し、徘徊で行方不明等になる高齢者も少なくない。近年その対策として、地域での見守りをいかにおこなうかが課題となっている。宮崎市では認知症高齢者やその家族が安心して暮らし続けることができるよう、地域で支える体制づくりとして認知症高齢者の徘徊対策事業を行っている。これは認知症高齢者が行方不明になった場合に、対象者に関する情報を協力団体に提供して、早期発見・保護に努めるとともに、発見後は地域包括支援センター等の関係機関と連携して、在宅生活を支援していくというものである。この他、認知症高齢者への日常的な見守り体制の強化や、認知症に関する認識を高める各種啓発活動など、地域を挙げて認知症高齢者とその家族を支援する取り組みがおこなわれている。

認知症高齢者に対する宮崎市の取り組みは大きく次の 4 つに分けられる。

① 認知症サポーター養成

認知症高齢者や家族を色々な形で見守り、支援する認知症サポーターの養成を平成 19 年度から実施。自治会や老人クラブ、金融機関やコンビニ、学生などが受講（一部企業では新規採用職員への研修としても実施）。昨年度、講座を 84 回開催、延べ約 2,600 名が受講。また、子どもに対する認知症の啓発が重要として、小学生向けの紙芝居を作成するなど、幅広い世代に向けて啓発を積極的に進めている。現在、宮崎市にはキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）328 名が登録されており、認知症サポーターの養成や啓発に努めている。また、19 の包括支援センターを 14 法人（社会福祉協議会、医療法人など）へ委託しており、それぞれのセンターのキャラバンメイトが認知症サポーター養成講座の講師となり活動。その結果、平成 19 年度から平成 25 年度までの 7 年間で、延べ人数 13,729 名の認知症サポーターを養成。

② 認知症高齢者徘徊模擬訓練

地域住民や様々な職種の人へ認知症について啓発し、徘徊模擬訓練をおこない、各地域等による支援体制構築に取り組んでいる。参加団体は自治会や民生委員・児童委員、社協、介護事業所、小中学校 PTA、警察等。

徘徊模擬訓練をすることによる効果として、

- 1) 認知症への正しい理解と対応方法を学ぶ。
- 2) 認知症高齢者や一人暮らし高齢者に対する見守りの必要性を理解する。
- 3) 地域の関係者による連絡網の作成、捜索時の協力体制の構築。

訓練をおこなうことによる最大のメリットは、自治会等の内部で情報を共有する場合の連絡網作りにあるとのこと。この連絡網は徘徊者発生時だけでなく、災害時の緊急連絡網

としての活用も期待されている。模擬訓練は平成 23 年度から実施。今年度は 5, 6 か所（主に自治会）で開催予定。

③ 認知症高齢者位置検索サービス事業

高齢者が徘徊により行方不明になった際の早期発見を目的として、行方不明者の現在位置を検索するシステム導入費用を一部助成する。平成 14 年度から実施。但し、平成 24 年度及び 25 年度は実績無し。

④ 「SOSネットワークみやざき」運営事業

平成 9 年から実施しており、官民協働による地域ネットワーク「SOSネットワークみやざき」の活用により徘徊高齢者の保護等をおこなう。平成 25 年度は 27 件の依頼。うち死亡での発見が 3 件、その他は無事発見。発見者はコンビニ店員、JR職員、タクシー運転手、ガソリンスタンド職員、市職員など。

認知症高齢者が行方不明になった場合、家族が警察に捜索願を出すと、警察で SOS ネットワークについての紹介をおこなう。SOS ネットワークを利用するには、行方不明者の個人情報が出てしまうため、必ず家族の同意が必要となる。家族の同意を得ると、警察が依頼書を市役所（長寿支援課）に FAX する。市ではその依頼書を SOS ネットワークの加入団体に FAX・メール等で送付して捜索に協力してもらう。その後、本人が発見された場合には、警察から市に発見通知書が FAX され、市では発見された旨を協力団体に知らせる。

ネットワークの加入団体は現在 42 団体（郵便局、タクシー協会、トラック協会、警備業協会、バス会社、JR、コンビニ、包括支援センター等）であり、年々増加。

なお、加入団体はそれぞれの業務を行いながら捜索に協力し、謝金等は発生しない。

宮崎市では警察への高齢者捜索依頼が年間 100 件程あるが、SOS ネットワークを利用するケースが昨年度で 27 件と、約 4 分の 1 にとどまっている。その原因としては、家族が個人情報を外部に出したくないということや、認知症高齢者を抱えていることを他人に知られたくないという事情があるようだった。

今回視察した宮崎市では、認知症高齢者を抱える家族が自宅で安心して介護できるよう、市と民間が協力しながら地域で守っていく支援体制の充実が特徴的だった。特に SOS ネットワークは認知症高齢者が行方不明になった際、迅速に官民共同で不明者捜索に当たる体制として、早期発見・保護のために有効な取り組みだった。当市も高齢化率 32%（宮崎市は 24%）を超え、徘徊模擬訓練はおこなっているところであり、いざという時の官民の協力体制構築を目指すうえで、今後の参考になる事例であった。なお、当市の場合にはコミュニティ FM もあるため、それらを活用した捜索をおこなえる可能性もあるのではないかと思われた。

